

宮ノ陣クリーンセンター維持管理記録

更新月：令和6年5月

1. 処分した一般廃棄物(燃やせるごみ)の量

項目		1号炉												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
ごみ処理量														
燃やせるごみの処理量	t	2,748.31	3,144.86	3,136.31	3,628.44	3,366.44	2,965.59	3,147.32	2,921.13	3,012.73	2,816.56	2,676.83	2,800.42	

2. 燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度の一酸化炭素(CO)濃度(すべての日平均値の月平均値)

項目		自主規制値	1号炉											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃焼ガス		—												
測定結果	燃焼室ガス温度	℃	—	914	912	912	913	915	915	915	917	916	916	917
	集じん器入口温度	℃	—	166	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165
	一酸化炭素濃度(1時間平均)	ppm	100	—	3	3	3	3	3	2	2	2	2	3

項目		自主規制値	2号炉												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
燃焼ガス		—													
測定結果	燃焼室ガス温度	℃	—	915	914	914	914	914	915	915	915	917	916	920	917
	集じん器入口温度	℃	—	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165	165
	一酸化炭素濃度(1時間平均)	ppm	100	2	2	2	2	2	2	1	2	1	0	0	1

燃焼ガスの測定結果は、自動分析計で連続的に測定した値の月平均値を算出しています。

測定箇所は、燃焼室ガス温度は燃焼室出口、集じん器入口温度は集じん器入口、一酸化炭素濃度は煙道での測定になります。

燃焼温度を800度以上の高温にして完全燃焼させ、ダイオキシン類の発生を防止しています。また排ガスは、概ね200度以下にし、ダイオキシン類の再合成を防止しています。

3. 冷却設備、排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った日

項目	1号炉・2号炉 共通
冷却設備、排ガス処理設備	焼却炉の運転中は自動で常時引抜き除去を実施しています

4. ばい煙濃度

項目		規制基準 協定値	1号炉											
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばい煙濃度	試料採取日	—					8月9日	9月11日			12月18日			
	結果の得られた日	—					8月30日	9月25日			1月16日			
測定結果	窒素酸化物濃度	ppm	250					44	44			45		
		100												
	硫黄酸化物濃度	ppm	3063					11	15			11		
		50												
	塩化水素濃度	mg/m ³	700					10	7			36		
ばいじん量	mg/m ³	約80												
排ガス中のダイオキシン類濃度	試料採取日	—	8月24日						12月25日					
	結果の得られた日	—	9月12日						2月5日					
測定結果	ng-TEQ/m ³	1以下	0.0001						0.00093					
		0.05以下												

項目		規制基準 協定値	2号炉												
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
ばい煙濃度	試料採取日	—		5月24日						10月4日		12月18日			
	結果の得られた日	—		6月12日						10月19日		1月16日			
測定結果	窒素酸化物濃度	ppm	250	43						45		44			
		100													
	硫黄酸化物濃度	ppm	3063	14							16		7.1		
		50													
	塩化水素濃度	mg/m ³	700	19							9		40		
ばいじん量	mg/m ³	約80													
排ガス中のダイオキシン類濃度	試料採取日	—	8月23日						12月26日						
	結果の得られた日	—	9月12日						2月5日						
測定結果	ng-TEQ/m ³	1以下	0.0039						0.0017						
		0.05以下													

規制基準：大気汚染防止法

ばい煙濃度の測定結果は、窒素酸化物濃度、塩化水素濃度、ばいじん量は、酸素濃度12%換算による補正濃度です。

6月に1回、炉ごとにばい煙濃度を測定しています。

試料は煙道から採取しています。